

# 福祉増進のために

## 市民の立場で審査

### 文教厚生委員会

#### ◆文教厚生委員会の担当分野

子育てや学校、スポーツ、介護や障害者・高齢者の施策など、教育・健康・福祉に関する事項を審査します。



(後列左から大沢、矢馳、千葉、新良、内藤、前列左から綿貫、金子)

子どもを産み育てる環境の整備や待機児童対策の調査にも取り組んでいきます。

教育環境の整備と学校の適正規模教育においては、学習意欲を向上させるにはどうすべきか、学校の適正規模の必要性を踏まえ、教育環境の整備を調査します。

地域包括ケアシステムの推進  
高齢者施策としては、認知症対策など、地域包括ケアシステムをさらに推進する必要があると考えます。今年度のテーマに沿って専門的な視点で審査し、福祉増進のために全力で取り組みます。

#### ◆今年度の活動テーマ

安心して子どもを産み育てられる環境の整備

全国的に児童虐待が増える中で、狭山市でも虐待の事件が発生しており、しっかりとした虐待防止対策が必要だと考えています。また、母親の孤立を防ぎ、安心して



委員会のようす

# 都市開発の推進、

## ライフラインの耐震対策を

### 建設環境委員会

#### ◆建設環境委員会の担当分野

空き家の適正管理やごみなどの生活環境、都市計画上の道路や都市整備、ほかにも市営住宅、上下水道、再生可能エネルギーなどに関する事項を審査します。



(後列左から西塚、齋藤、大島、磯野、望月、前列左から土方、笹本)

道狭山日高IC周辺の都市基盤整備は重要であると考えます。

また、一部用地を取得するなど事業の進展が見えてきた入曽駅前整備は、住みよい住環境の形成には重要であるとの考えから、事業の進捗をよくを調査するものです。

水道などライフラインの耐震対策  
近年多発する地震などの災害に備え、水道などのライフラインの耐震化を図ることは被災後の復旧・復興に欠かせないことから、調査を実施します。

その他

- ・空き家対策
- ・都市計画道路の整備

#### ◆今年度の活動テーマ

都市開発の推進

・土地利用転換構想  
・入曽駅前周辺整備  
市内雇用の創出や市内経済の活性化などの観点から、企業誘致を目的として進められている「圏央



水道視察のようす

# そこが聞きたい!! 一般質問

一般質問のようすは、インターネット録画配信をしています。また、議員名の横の2次元コードから、該当議員の動画へアクセスできます(パソコンやスマートフォンで視聴できます。閲覧可能期間は1年間です)。



## 今後の行政運営で 重要になる「広域」

土方 隆司 (新政みらい)



### その他のテーマ

- ▶広域行政に対する評価
- ▶広域による交通網の形成
- ▶広域連携の必要性

#### ◆「広域」への考え方

- ①広域飯能斎場と埼玉西部消防組合の評価は。
- ②入間市と連携して入曽駅—武蔵藤沢駅間のバス路線新設など交通網の形成が必要だと思うが。
- ③広域行政や広域連携をどのように駆使して持続可能な市政運営を継続していくか。

**環境経済部長** ①昭和56年当時、自前での火葬場設置が、用地確保や周辺住民の理解という点で大変な困難が予想される中、飯能市などと一部事務組合を設立し火葬場ができたことは、意義あることと評価できる。

**市民部長** ①消防組合は、スケールメリットを生かした消防力の充実や経費削減など、行財政の効率化を図ることができたと評価している。

②地域公共交通の見直しで、茶の花号と近隣市

のコミュニティーバスの相互乗り入れなどの広域連携の可能性を協議、検討していきたい。

**市長** ③ダイヤ4市がこれまで以上に強固な連携で、各市の資源を活用して相乗効果を発揮していくべきと考える。そうした取り組みを強化し、各市が魅力を高めることが圏域全体の魅力づくりにつながると考えている。



新路線の開通が望まれる茶の花号



## 障がい者差別 解消施策の推進を

大沢 えみ子 (日本共産党)



### その他のテーマ

- ▶障害者差別解消法の概要
- ▶「あいサポート運動」の推進
- ▶手話言語条例に向けた協議

#### ◆障がいへの配慮

①今年の4月から障害者差別解消法が施行され、自治体は「合理的配慮」を行うことが義務づけられたが、狭山市としての取り組みは。

②さまざまな障がいの特性を知り、手助けをする環境を育てるための「あいサポート運動」を狭山でも実施してほしいが考えは。

**福祉こども部長** ①障害者差別解消法に係る職員向けの対応要領の中では、不当な差別的取り扱いを禁止すること、障害のある方から社会的障壁の除去の申し出があった場合は可能な範囲で合理的配慮を提供すること、所属長を監督者として差別に関する相談や苦情を受ける相談体制を整備すること、差別を解消するために必要な研修や啓発を行うことなどを規定している。

②障害のある人もない人も、認め合い尊重し合うことで共に生きる社会が実現できる、という障害者差別解消法の目的にも合致しているもので、障害者への差別を解消するうえでも有効な啓発手段であると考えられるので、まずは先進市の取り組み内容を調査していきたいと考えている。



富士見市・三芳町のあいサポートパンフ

ここに掲載していない一般質問の質問と答弁の概要は、ホームページでご覧いただけます。ホームページでのご覧にできない方は、FAXまたは郵送でお届けしますので、議会事務局にご連絡ください。

04-29953-1111 内線3313